# 第１回　日田市環境審議会　議事要旨

日時：令和８年９月 30 日（水）　14:00～15:45
場所：日田市役所７階大会議室

**＜出席者＞**

委員　16 名（欠席　１名）

| No. | 所属 | 氏名 | 役職等 | |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 日田市議会 | 佐藤　孝彰 | 総務環境委員会委員 | |
| 2 | 日田市議会 | 宮﨑　陽治 | 教育福祉委員会委員 | |
| 3 | 日田市博物館協議会 | 奥森　修二 | 日田市立博物館協議会副委員長 | |
| 4 | 大分県立日田林工高等学校 | 後藤　英次郎 | 教諭（林業科主任） | |
| 5 | 日田市校長会 | 梶原　隆生 | 日田市立日隈小学校　校長 | |
| 6 | 国土交通省筑後川河川事務所<br>日田出張所 | 又木　徹 | 日田出張所所長 | |
| 7 | 大分県西部保健所 | 後藤　郁夫 | 参事兼衛生課長 | |
| 8 | 大分県農林水産研究指導センター<br>林業研究部 | 野田　高博 | 林業研究部長 | 欠 |
| 9 | 日田市自治会連合会 | 原田　秀子 | 日田市自治会連合会　理事 | |
| 10 | 日田市消費者団体連絡協議会 | 今村　真奈美 | 日田市消費者団体連絡協議会　会長 | |
| 11 | 日田商工会議所<br>ひた水環境ネットワークセンター | 園田　匠 | 日田商工会議所　副会頭<br>ひた水環境ネットワークセンター理事（顧問） | |
| 12 | 日田市商店街連合会 | 平川　正路 | 日田市商店街連合会　会長 | |
| 13 | ひた市民環境会議 | 古田　二三子 | ひた市民環境会議　エネルギー部会 会員 | |
| 14 | 一般社団法人日田青年会議所 | 清水　勝 | 一般社団法人 日田青年会議所　副理事長 | |
| 15 | 水郷ひた再生委員会 | 上原　英之 | ひた水環境ネットワークセンター副理事長 | |
| 16 | ＴＤＫ株式会社三隈川工場 | 岩田　昭雄 | ＴＤＫ株式会社　三隈川工場<br>工場管理課　安全環境係 | |
| 17 | おおいた AFF 女性ネットワーク | 森　敬子 | おおいた AFF 女性ネットワーク　会員 | |

事務局　10 名

| No. | 所属 | 氏名 | 役職等 |
|---|---|---|---|
| 1 | 日田市役所 市民環境部 | 青木　克也 | 部長 |
| 2 | 日田市役所 市民環境部 環境課 | 朝倉　康幸 | 課長 |
| 3 | 日田市役所 市民環境部 環境課 企画推進係 | 巨山　和伸 | 主幹（総括） |
| 4 | 日田市役所 市民環境部 環境課 水・環境係 | 岩﨑　博良 | 主幹（総括） |
| 5 | 日田市役所 市民環境部 環境課 生活環境係 | 江田　正臣 | 主幹（総括） |
| 6 | 日田市役所 市民環境部 新清掃センター建設室 | 渡辺　昭弘 | 室長 |
| 7 | 日田市役所 市民環境部 新清掃センター建設室 施設整備係 | 太郎良　公 | 主幹（総括） |
| 8 | 日田市役所 市民環境部 清掃センター | 安岡　佳克 | 所長 |
| 9 | 日田市役所 市民環境部 環境衛生センター | 吉木　和雄 | 所長 |
| 10 | 日田市役所 市民環境部 バイオマス資源化センター | 中島　勝幸 | 所長 |

**＜内容＞**

**１．開会**

**２．部長挨拶**

**３．議事**

**［報告事項］**

**議長（会長）から開会のあいさつがあり、本日の報告事項は３件であることが確認された。**

**①　日田市バイオマス資源化センターの設置に関する条例等の一部改正について**

**○ 質疑・意見交換**

| | |
|---|---|
| （A委員） | 生ごみの分別収集が令和９年４月１日で終了し、可燃ごみとして収集されることになるため、市民への周知徹底が重要である。あわせて、ごみステーション約2,750か所のうち、ネットなどの対策がされていない箇所が約600か所あることから、カラスや猫によるごみの散乱が懸念される。防鳥ネット購入に対する助成について、今後どのように周知していくのか。 |
| （事務局） | 今後の周知については、まず市報やSNS等を活用して周知を行っていく予定。あわせて、自治会等の要望に応じて実施しているごみ分別説明会を拡充しており、その中で防鳥ネット購入に対する助成事業のほか、防護ボックス購入に対する助成事業、生ごみ処理機購入に対する助成事業､生ごみ処理容器であるコンポストの支給事業についても説明していく。また、防鳥ネットについては、おもりなども補助対象とし、被害の軽減を図っていく。 |
| （B委員） | ごみステーション周辺の環境維持対策について､対策未実施箇所が約600か所ある一方で、助成予定件数が防護ボックス12件､防鳥ネット200件となっている。この件数の根拠は何か。また、来年度以降も継続して事業を行うのか。周知については、行政情報に関心の薄い人にも伝わるよう工夫が必要である。 |
| （事務局） | 防護ボックスの助成予定件数については、過去の実績件数をもとに計上している。防鳥ネットの助成予定件数については、対策未実施の約600か所すべてが一度に申請することは想定しておらず、継続的に申請受付と助成を行っていく予定である。そのため、今年度はそのうち３分の１程度の申請を見込み、200件を計上している。来年度以降についても、必要な予算要求を行っていきたい。 |

**［報告事項］**

**②　日田市次期一般廃棄物最終処分場整備のあり方検討（整備検討報告書）について**

**○ 質疑・意見交換**

| | |
|---|---|
| （C委員） | 飛灰に含まれる有害物質について、最終的に灰を処分する際に、有害物質が出ないような処理になっているのか。 |
| （事務局） | 灰の処理については、最終処分場に埋め立てる場合と、民間事業者に持ち込み資源化する場合がある。最終処分場に埋め立てる場合は、国で定める基準以下のものを埋め立てることとなっている。資源化する場合は、受入先事業者の基準に基づき処理し、安全なものとして活用していく。 |

| | |
|---|---|
| （C委員） | 最終処分場に埋め立てる場合、豪雨や洪水等によって流出する心配はないか。 |
| （事務局） | 最終処分場については、流出しないよう設計していく。オープン型の場合は、天候等による水量の変化に対応できる処理能力を有する水処理施設を備え、放流水についても適切に処理したうえで放流する。<br>また、清掃センターからの補足として、ごみ焼却時のダイオキシンについては毎年測定分析を行っており、国が定める基準値を下回っている。最終処分場に埋め立てた後に、そこから新たにダイオキシンが発生することはない。 |
| （D委員） | 一般廃棄物処理基本計画における最終処分場の取扱いと、今回のあり方検討との関係はどうなっているのか。新たな最終処分場については別に検討していくということか。 |
| （事務局） | 一般廃棄物処理基本計画は令和6年に策定しており、今回の最終処分場の方針は令和7年度に整理したものであるため、別で検討を進めている段階である。 |
| （E委員） | 延命化のスケジュールについて、新設で行った場合の目安は示されているが、嵩上げによる延命化の場合は、どのくらいで供用できるのか。 |
| （事務局） | 今年度、延命化に関する調査業務を行っているため、具体的なスケジュールについては、その中で整理したうえで示したい。最終処分場の容量は令和 16 年度までに埋まる見込みであるため、それまでには嵩上げを完了させる予定である。 |
| （E委員） | 延命化後には、次の最終処分場の整備を検討する必要があると思うが、どのようなスケジュールで進めていくのか。新たな施設整備には長い期間を要するため、早めに検討を進める必要があるのではないか。 |
| （事務局） | 今年度の調査業務の中で、延命化の具体的な内容を整理していく予定である。現時点では、その後に新設するのか、広域で整備するのか、民間委託とするのかを含め、具体的な方針は決まっていないため、調査業務の結果も踏まえながら、今後の方針を検討していく。 |
| （F委員） | ごみ減量の観点から、現在の可燃ごみの中にプラスチック類がどの程度含まれているのか。また、生ごみを可燃ごみに含めることにより、環境負荷が大きくなるのではないか。CO2 削減や環境対策の面からも懸念がある。 |
| （事務局） | 清掃センターで把握している直近の例では、プラスチック系と皮類を合わせて約 28%となっている。焼却に当たっては、法令に基づき 800 度以上で適切に燃焼管理を行っており、ダイオキシンの発生も基準以下に抑えられている。 |

**[報告事項]**

**③　新清掃センター整備・運営事業の状況報告について**

**○ 質疑・意見交換**

| | |
|---|---|
| （A委員） | 新清掃センターの整備に関連して、調整池と遊水地が整備される計画となっているが、その水の確保方法はどのようになっているのか。特に、周辺では従前から農業用水の確保が課題であった経緯もあるため、農業利用への影響がないのか。 |
| （事務局） | 調整池と遊水地については、主に雨水対策のために設置するものである。調整池は造成工事に伴い、下流の水路等に影響を及ぼさないよう設置するものであり、遊水地については、敷地北側で上流から流れてくる水を受け止める役割を持つ。<br>また、工事に伴う水の確保については、既に確保している水源に加え、新たに予備水源を |

| | |
|---|---|
| | 確保する計画としている。新たな水源については、農業者が利用している水源に影響が出ないよう、より深い地点から取水する計画で進めている。 |

**［その他］**

○　日田市環境白書　第 24 号（令和 7 年度版）

**４．閉会**